エラスムス『平和の訴え』献辞と フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ宛書簡

海 津 淳

キーワード:エラスムス、『平和の訴え』、フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ、 書簡

序

その多様な領域にわたる著作によって後期ルネサンス期人文主義の象徴たるデジデリウス・エラスムス Desiderius Erasmus(1466/1469-1536)は、古典古代のデクラマティオ(練習弁論)様式による一巻の書を世に問う。『平和の訴え』Querela Pacis(1517、フローベン書店、初版? 1)である。

この著作はデクラマティオ declamatio(練習弁論、模擬弁論)様式に則り、「平和(の女神)」Pax が人間界の戦乱を嘆き訴えるという形で綴られている。ここで「平和」が嘆くのは普遍的な人間界の抗争・戦乱の様相であり、これに対する「平和」の主張はエラスムスの平和論であると捉えることも可能である。しかしこれを読み進める者は単なる普遍的、観念的平和論とは言い切れない、時代的な社会批判や固有名詞の列挙を見出すであろう。その理由は、この作品が15世紀末に始まりヨーロッパ世界を巻き込んだイタリア戦争を背景とし、当時の情勢におけるエラスムスの立場が如実に反映された著作であることに求められるのである。

上記の成立背景から『平和の訴え』には時代的政治的要素が横溢し、この作品の理解にはその解明が不可欠である。本稿は、そうした背景の中から、ユトレヒト司教にあてられた献辞を取り上げ、さらにこの献辞と献呈に関わるエラスムスとユトレヒト司教の間に交わされた書簡から、『平和の訴え』への反響とエラスムスの意図の一端を探る試みの小論である²。

第1章 『平和の訴え』成立の経緯

1. イタリア戦争

1516 年、エラスムスはブルゴーニュ公シャルル Charles de Bourgogne(1500-1558)の名
營顧問の任に就く。生涯いかなる君主に伺候することもいかなる官職に就任することも固辞する姿勢を貫いた彼としては、まったく例外的な承諾である。数多の伯領やフランドル諸都市を領有する豊饒なブルゴーニュ公国³は、マリ・ドゥ・ブルゴーニュ Mari de Bourgogne(1457-1482)とハプスブルク家のマクシミリアン — 後の神聖ローマ皇帝マク

シミリアン 1 世 Maximilien I(位 1493-1519)の結婚により、その息子フィリップ・ル・ボー(美公)Philippe le Beau(1478-1506)を経てこの若い君主に継承された。彼が後の神聖ローマ皇帝カール 5 世 Karl V であることはいうまでもないが、母方の祖父フェルナンド 2 世 Fernando II(1452-1516)の逝去により、スペイン王位をも継承しカルロス 1 世 Carlos I としてヨーロッパの広大な領地をその手に収めることとなる人物である 4 。

他方、ダ・ヴィンチ Leonardo da Vinci(1452-1519)やミケランジェロ Michelangelo Buonarroti(1475-1564)ら後期ルネサンスの壮麗な芸術や、或いはほどなくヨーロッパ世界を分断するルター Martin Luther(1483-1546)にはじまる宗教改革と同時に、この時代を覆っているのは、1494年フランス王シャルル8世 Charles 畑(位 1483-1498)のナポリ王国継承権を主張してのイタリア侵攻により戦端を開かれたイタリア戦争である。コムーネとして中世期に亘って都市としての独立・発展を維持したイタリア諸国は、教皇・皇帝(神聖ローマ皇帝)間の確執も相まってしばしば抗争を繰り返した。しかし東ローマ帝国をも終焉に導いたオスマン帝国の伸長による危機感のため、教皇、ヴェネツイア共和国、ナポリ王国、フィレンツェ共和国、ミラノ公国の5列強はローディの和と呼ばれる相互の不可侵条約を結び、その均衡のもとイタリア半島はしばしの平和に安らっていた。そこへ突如兵を進めたのがフランス王であったが、フィレンツェの歴史家グイッチャルディーニ Francesco Guicciardini(1483-1540)が書き記すように⁵、この軍事行動に示唆を与えたのは、当のイタリア都市国家間の覇権争いであったことは既知の事実である。

この戦争はナポリ支配に関わるスペインをはじめヴァロワ家のフランス、イングランド、皇帝位を保持するハプスブルク家といった外国勢力のみならず、教皇を含むイタリア都市国家間の相互の同盟のなか、間隙的な戦役の繰り返しを経て1559年のカトー=カンブレジの和をもってようやく終結を迎える⁶。

2. ノワイヨン条約

さて、エラスムスの『平和の訴え』とイタリア戦争の関りであるが、先述の通り彼が名 誉顧問を務めたブルゴーニュ公シャルルは、すでにハプスブルク家の一員としてまたブルゴーニュの君主として、この「国際」戦争に関わらざるを得ない地位にあった。しかしそれがより現実的なものとなったのは、1516年3月スペイン王位を継承したシャルルは、スペイン王カルロス1世としてこの条約のまさしく当事者となる。ノワイヨン条約は同年8月13日に、このスペイン王カルロス1世とフランス王フランソワ1世 François I 『(位1515-1547)によって締結され、フランス側のナポリの部分的譲渡とスペイン側の旧ブルゴーニュ公領への要求撤回へと帰着する。

しかしながらブルゴーニュ宮廷、ハプスブルクの反仏派はこの和平を良しとせず、両者間の戦争の危機は常に予断を許さぬ状況にあった。そうした中、ブルゴーニュ公尚書官(大書記官)⁷ chancelier ジャン・ル・ソヴァージュ Jean le Sauvage (1455-1518) は, 侍従

長ギョーム・ドゥ・シエーヴル(ドゥ・クロワ)Guillaume de Chièvres (de Croy) (1458-1521) とともにこの和平条約をより確実なものとすべく力を尽くす。その目的はさらなる確実な和平条約の実現にあり、後にそれは 1517 年 3 月 11 日のカンブレー条約として結実することになるのであるが、その準備の一環として彼はエラスムスにこの書物の執筆を依頼したのであった。以上の経緯は、エラスムスによるヨハン・ボツハイム Johann Botzheim (1480 頃 -1535 以降) 宛 1523 年 1 月 30 日付け書簡に書き記されている 8 。

第2章 『平和の訴え』献辞とユトレヒト司教フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ 1. フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ

さて、上記のように 16 世紀ヨーロッパの切迫した情勢を背景に、明確な意図をもって 執筆された『平和の訴え』であるが、そうした状況は『平和の訴え』冒頭の献辞に最も明 らかであるといえよう。

この献辞⁹は当時のユトレヒト司教フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ Philippe de Bourgogne(1464-1524)に宛てられている。ブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボン(善良公)Philippe le Bon(1396-1467)の庶子であるこの人物は、マリ・ドゥ・ブルゴーニュ、フィリップ・ル・ボー(美公)に仕え、フランドル、ゲルドルの海軍総督、地方総督などを歴任し、またマクシミリアン1世特使として教皇庁にも派遣されるという、ブルゴーニュ宮廷の政治の中枢にあって要職を担い、その後ユトレヒト司教に叙階された人物である ¹⁰。或いはマルグリット・ドートリッシュ Marguerite d'Autriche(1480-1530)のネーデルラント統治においてもその支柱的な存在であったように、ブルゴーニュ宮廷及びその統治に決して少なからぬ力を持った人物であった。

またこの献辞において父とともに善政をたたえられるその兄ダヴィッドは、1492年に ユトレヒト司教としてエラスムスを司祭に叙品した人物である。

2. 『平和の訴え』 献辞

「ロッテルダムのデシデリウスエラスムスよりいとも令名高きユトレヒトのフィリップ司教猊下に捧ぐ」(箕輪三郎訳)という恭しい言葉から始まるこの献辞は、高位聖職者への献呈文の例にもれず一貫して賞賛の美辞に彩られている。しかしながらその内容は決して単なる追従の贈り物ではない。冒頭からエラスムスはこの就任が必ずしもこの司教の本意ではないことを推察し、配慮の言葉を贈っており、その就任にカルロス1世、すなわちブルゴーニュ公シャルルの意向のあったことも伺わせている¹¹。そうした慮りを寄せつつも、エラスムスはその兄ダヴィッド(David de Bourgogne)と父公の善政、わけても平和の重視を賞賛し、司教その人もその顰に倣い彼らの高貴な業績を継承することを希求するのである。

さらにこの献辞はより具体的な記述へと進んでゆく。それは目下の情勢において、戦争 の再発の危機が喫緊の課題であり、宮廷において戦争終結を阻止しようとする人々と彼ら とは反対に「フランスとの和平」¹² のために尽力する人々について訴える。そして最後にエラスムスは自らの苦悩、平和への希求の実現のためにこの書物を司教に捧げること、司教の平和維持のための尽力への切望を訴えてこの献辞を締め括っている。

時代の常として著作を献呈する高位者への賛辞で始まる『平和の訴え』の献辞は、次第に具体的な政治的情勢を浮き彫りにしつつ、これに関わる人物の名こそ明示はしないが、「フランスとの和平」という明確な懸念、目的を示し、本文の「平和(の女神)」そのままに彼の平和への切望と司教その人への期待が訴えられる。故にこの献辞が先のボツハイム宛書簡に記された『平和の訴え』執筆の経緯と意図の、もうひとつの明確な証左であることに異論はないであろう。

第3章 フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ宛書簡

1. エラスムスによる書簡

エラスムスはその生涯に数多の書簡を残しており、P.S. アレン編書簡集には相手からの返信や関連の書簡を合わせると 3000 以上の手紙が収められている。手紙の送り先は多岐に亘り、トマス・モア Thomas More(1478-1535)のような人文主義者のみならず、教皇レオ 10世 Leo X(位 1513-1521)やクレメンス 7世 Clemens W(位 1523-1534)、イングランドの枢機卿トマス・ウルジー Thomas Wolsey(1475 頃 -1530)ら最高位の聖職者、ヘンリー 8世 Henri W(位 1509-1517)、フランソワ 1世という王侯にまで及ぶ。

そうした中にユトレヒト司教フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ宛書簡も数通が残されており、この司教からの返信1通も見出すことができる。ここではそれらの書簡と『平和の訴え』の関りを確認してゆきたい。

2. フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ及びゲルデンハウアー宛書簡

P.H. アレン編エラスムス書簡集には、先に見た『平和の訴え』献辞が、書簡として収録されている。1517 年、ルーヴァンにて、おそらく7 月に書かれたものと推測されているものがそれである(L.603) 13 。この書簡が、先に見た献辞として1517 年バーゼルのフローベン書店より出版される『平和の訴え』に収録されることとなる。内容は先に見たとおりである。

その後この書簡=献辞はどのような展開をみせるのであろうか。この書簡に引き続き、エラスムスはフィリップ・ドゥ・ブルゴーニュの秘書ゲルハルト・ゲルデンハウアー(ノウィオマグス)Gerhart Gerdenhauer(Gerhardus Noviomagus)(1482-1542)に、これに関わるいくつかの書簡を送っている。同年 8 月 31 日付書簡では司教とその兄への賞賛とともに『平和の訴え』を司教に献じた旨を(L.645) 14 、続いて 10 月 5 日付で『校訂新約聖書』Novum Instrumentum に関する仕事に入っており司教の招待に応じることが難しい旨、司教に羊皮紙に書かれた『平和の訴え』を送る旨を認めている(L.682)。そして 11 月 16 日付エラスムスによって『平和の訴え』が司教によって嘉納されたことを喜ぶ書簡が送られ

ている (L.714)¹⁵。

ゲルデンハウアーはナイメーヘン出身の人文主義者で、ブルゴーニュ公シャルルの宮廷付き司祭を務めた後ユトレヒト司教であるフィリップ・ドゥ・ブルゴーニュの秘書となった人物である ¹⁶。彼は 1516 年 11 月 12 日にエラスムス宛てに書簡を送っているが、ここではフィリップ・ドゥ・ブルゴーニュや『平和の訴え』については言及されておらず、冒頭のモアの『ユートピア』出版に関する記述などもっぱら彼らの共通の知人であろう人文主義者たちの消息が語られている ¹⁷。

3. フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュの書簡

書簡の中には当然散逸したものもあり得るため、現存の書簡がすべての書簡であるということはできない。そうした事情を考慮したうえでも、先述のエラスムスの書簡に対する返信はなかなか見出されない。しかしながら同年1517年12月6日付、フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュによるエラスムス宛書簡が出されたのである。

この高位聖職者の書簡は彼の秘書ゲルデンハウアーによる書簡(L.727)とともに送られた。ゲルデンハウアーによる書簡がそれまでの経緯を以下のように説明する。エラスムスの最初の書簡は、ゲルデンハウアーがケンペンからデフェンテルへと出発する 1、2 時間前の旅支度に忙しい時に届いたが、彼はそれを司教に見せた。『平和の訴え』は非常に司教の気に入り、そしてあなたは望むものすべてを彼に期待することができるであろう 18、と。

このようにゲルデンハウアーは『平和の訴え』が極めて好意的に受け入れられたことを 伝え、この手紙は、彼によって書きとられたフィリップ・ドゥ・ブルゴーニュその人の書 簡に添えられた。

ユトレヒト司教フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュの書簡(L.728)は以下のように始まる。

「いとも学識深くいと親愛なるエラスムス、私はあなたの手紙を受け取り、それは私たちを取り巻く憂慮のただ中において、非常に大きな喜びとなった。『平和の訴え』は私たちに、この書物を献じられた者に、そして真のキリスト教徒たちにとって限りなく気にいるものである¹⁹。」

ここに『平和の訴え』が、ブルゴーニュ家出身の司教によって大いに嘉せられたことが明らかとなるのである。続いて司教はエラスムスの学識を「我々の世紀の名誉であり後の世にとっては恩恵である」と称え、自らも兄ダヴィッドの統治に劣らぬよう努めることを伝える。

フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュの書簡に添えられた秘書ゲルデンハウアーの既述の書簡に立ち返ると、そこに司教のみならずその周辺の人々による極めて好意的な受容が記されている。彼は次のように記述している。「『平和の訴え』は猊下のみならず、学識豊かな議会の人々と宮廷検事フィリップ・ドゥ・モン Philippe de Mont におおいに好意的に受け

入れられました。彼らすべてが、心からあなたと共にいます。」「私たちの司教猊下は、一日とてあなたについて語らぬ日はありません。」

幾分かの世辞を差し引いたとしてもこの2通の書簡から、エラスムスの『平和の訴え』 がユトレヒト司教とその周囲に大いなる好意を持って受入れられたと推測することは、決 して誤りではないであろう。

エラスムスがこの作品の中で平和への希求、戦争と戦争に関わる支配層への批判を展開し、その平和主義を余すところなく開示していることを思い起こせば、その主張がブルゴーニュの政治の中枢ともいえる人物たちに受容されたことは彼にとっての望外の喜びであり大いなる希望であったに違いない。

4. 1518 年 1 月 10 日ユトレヒト司教フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ宛書簡

この書簡に対するエラスムスの返信が残されている。

1518年1月10日付ユトレヒト司教フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ宛書簡 (L.758) は次のように始まる。

「令名高き君主、フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ=ユトレヒト司教猊下にロッテルダムのエラスムスがご挨拶を送ります。

偉大なる聖職者にして令名高き君主である猊下、私はあなたのゲルデンハウアーからの書簡に幾度となく口づけを致しました。その書簡は行を数えれば短いものですが、その寛大さにおいては驚くべき豊かさを有しております。」「私の『平和の訴え』がかくも偉大な君主と猊下を取巻く教養豊かな人々による賛同の栄光を与えられたことは、大いなる僥倖でありました。」

そして目下『校訂新約聖書』に関わる仕事の多忙さ・膨大さと自らの老い、脆弱さに言及しつつも、「私はこのような隠者の生活の中にいるにも拘わらず、世界の劇場に投げ出されていることを見出すのです。」そのような中にあっても彼は「私は私の良心によって、そしてこの著作の美点がひきだすであろう有用性によって、慰められているのです。」「このワインを樽から出したのは私であり、それが故に私はそれを飲まなければなりません。

私は舞台に上ったのだから、私がもはや終幕にいるこの作品を最後まで演じなければなりません。猊下の勧告と賞賛を知ったことによって、私はより進んでより入念に追及を続けるでしょう²⁰。

この書簡から見出されるものは何であろうか。ブルゴーニュ家の一員である高位聖職者への献呈が儀礼にとどまるものではなく、自らの平和への希求とその擁護を、彼はこの司教に形式的なものではなしに期待し、『平和の訴え』が彼のみならずその周辺の人々に受容されたことが、彼が舞台に上ること一執筆一を推進する。こうしたエラスムスの内面さえこの書簡からは浮彫りになるのではなかろうか。

結語

その後ノワイヨン条約におけるフランス・スペイン間の講和は、ル・ソヴァージュをはじめとするブルゴーニュ宮廷の親仏派そしてエラスムスの望む通り、1517年3月11日のカンブレー条約として再確認される。しかしながらそれは従来とさして変わるところのないスペイン、フランスのイタリア分割・領有に関する条約以外の何物でもなく、エラスムスの望むような「恒久平和」とは程遠いものであった。既述のボツハイム宛書簡にみる『平和の訴え』執筆経過の個所において、ル・ソヴァージュや自らの平和への尽力に関してこの1523年の書簡の中で「回復される一縷の望みもない〈平和〉の墓碑銘」を準備することになってしまった」と回顧している21。この文章は、その後のイタリア戦争の継続を映すものであることは言うまでもない。

他方、エラスムス自らが記すように 1517 年 3 月のカンブレー条約締結をこの著作執筆の目的としていたのであれば、1517 年 12 月の『平和の訴え』出版とその献辞であるフィリップ・ドゥ・ブルゴーニュ宛書簡が条約締結より後の同年 7 月頃に執筆されたことと矛盾するのではないか。わけても司教の返信とそれに対する 1518 年 1 月のエラスムスの書簡は、もはやカンブレー条約締結とは関わりようがないのではないか。こうした問題はさらなる課題として、今後追及してゆくに値するものであろう。

『平和の訴え』本文に明記されるフランスとの和平の必要性や、その最後に列挙される君主(教皇レオ10世、フランソワ1世、カルロス1世、マクシミリアン1世、ヘンリー8世)の名は、この著作が具体的な目的に向けて執筆されたことの証左といえよう。しかしながらその当初の目的のカンブレー条約締結の後も、エラスムスがブルゴーニュ宮廷やその政策に深くかかわるフィリップ・ドゥ・ブルゴーニュにこの書物を献じ、司教とその周囲の貴顕たちが関心を示し賞賛したという記述は、16世紀において既にこの作品が個別の目的のみに拘泥されるものではなく、何らかの普遍性を示すものとして受け入れられていたことを示すといえるかもしれない。

いずれにせよ本稿で検証した『平和の訴え』献辞とそれに関連した書簡は、16世紀初めのヨーロッパ情勢とそこに立つエラスムスの思想、さらに政治的にも影響力を持つ高位 聖職者のエラスムスとの関りを知る手掛かりとなるであろう。

注

- 1 1517年のフローベン書店版が初版とされているが出版年月不明の異本も8種類存在し、1517年版以降の出版と断定できないものが含まれる。(エラスムス/箕輪三郎訳(1961)『平和の訴え』岩波書店、解説(二宮敬)による。)
- 2 『平和の訴え』と歴史的背景、ヨーロッパ情勢との関りに関しては、以下の拙論においてそれぞれの主題に従い検証している。「エラスムス『平和の訴え』とイタリア戦争」(『桜美林論考人文研究第 10 号』2019 年)、「エラスムス『平和の訴え』と 1517 年 2 月 21 日付フランソワ 1 世宛書簡」(『桜美林論考人文研究第 11 号』2020 年)。本稿はこれらに引き続き『平和の訴え』とその歴史的背景を考察するものである。

- 3 いわゆるブルゴーニュ公国=ブルゴーニュ本領は、1477年にフランスに併合されている。
- 4 1516年3月14日、母フアナとともにカスティリャ王位に就く。(5月14日にはフアナを廃位。)
- 5 グイッチャルディーニはフィレンツェ共和国の政治家であると同時に、『イタリア史』『フィレンツェ史』などの歴史書を執筆。『イタリア史』では、フランスの侵攻によるイタリア戦争の開始とその展開について同時代者として詳細な記述を遺している。イタリア戦争の発端に関しては F. グイッチァルディーニ、末吉孝州訳『イタリア史 I』太陽出版を参照。
- 6 イタリア戦争に関しては既出の「エラスムス『平和の訴え』とイタリア戦争」(『桜美林論考人 文研究第10号』2019年)に詳細を解説。
- 7 chancelier に関しては、ブルゴーニュ宮廷における役職として「尚書官」「大書記官」「大法官」などの訳があるが、「尚書官」は加来奈奈「ブルゴーニュ・ハプスブルク期のネーデルラント貴族―フランスとの境界をめぐる問題とハプスブルクの平和条約での役割」(藤井美男編ブルゴーニュ公国史研究会(2016)『ブルゴーニュ国家の形成と変容―権力・制度・文化―』九州大学出版会)p.125. を参照した。
- 8 Opus Epistolarum Des. Erasmi Roterodami denuo recognitum et auctum per P.S. Allen, tom. I, Oxford University Press, 1906(2010), pp.18-19.
- 9 Erasmus, Querela Pacis, *Erasmi Opera Omnia*, IV 2, North Holland Pubrishing Company-Amsterdam, 1977, pp.59 60.
- 10 フィリップ・ドゥ・ブルゴーニュに関してはエラスムス、箕輪三郎訳(1961)『平和の訴え』岩 波書店、p.99、訳注を参照。
- 11 *Ibid.*, p.59.
- 12 *Ibid.*, p.60.
- 13 Opus Epistolarum Des.Erasmi Roterodami denuo recognitum et auctum per P.S.etH.M.Allen, tom. Ⅲ, Oxford University Press, 1913(2001), pp.13−15.
- 14 *Ibid.*, pp.66-67.
- 15 *Ibid.*, pp.144-145.
- 16 Opus Epistolarum Des.Erasmi Roterodami denuo recognitum et auctum per P.S.Allen, tom. II, Oxford University Press, 1910(2010), p.379.
- 17 *Ibid.*, pp.380-381.
- 18 Opus Epistolarum Des. Erasmi Roterodami tom. III, pp. 153 − 154.
- 19 *Ibid.*, pp.154 155.
- 20 *Ibid.*, pp.195-196. このユトレヒト司教宛書簡には、秘書ゲルデンハウアーへの書簡も添えられており、『校訂新約聖書』は依然として困難を伴いつつも完成が視野にあること、司教をはじめその周辺の人々へのコンタクトの依頼などが綴られている。
- 21 *Op.cit.*, pp.18-19.

資料

- Erasmus, Querela Pacis, Erasmi Opera Omnia, IV -2, North Holland Publishing Company-Amsterdam, 1977
- Opus Epistolarum Des. Erasmi Roterodami denuo recognitum per P.S. Allen, tom. I, Oxford University Press, 1906 (2010).
- Opus Epistolarum Des. Erasmi Roterodami denuo recognitum per P.S. Allen, tom. II, Oxford University Press, 1910 (2010).
- Opus Epistolarun Des. Erasmi Roterodami denuo recognitum et auctum per P.S. et H.M. Allen, tom. Ⅲ, Oxford University Press, 1913 (2001).

- Érasme, La complainte de la paix, (Ed., C.Blum, A.Godin, J.-C.Margolin, D.Ménager, Érasme, Éloge de la folie, Adages, Colloques, réfrexions sur l'art, la religion, la philosophie, Robert Laffont, 1992.)
- · La correspondance d'Érasme vol . I III, Presses Académiques Européennes, 1974, 1975.
- ・エラスムス著箕輪三郎訳(1961)『平和の訴え』岩波書店

参考文献

- ・二宮敬 (1984) 『エラスムス (人類の知的遺産 23』 講談社
- ・F. グイッチァルディーニ著、末吉孝州訳(2001)『イタリア史 I』 太陽出版
- ·J. カルメット著、田辺保訳(2000年)『ブルゴーニュ公国の大公たち』国書刊行会
- ・藤井美男編ブルゴーニュ公国史研究会 (2016)『ブルゴーニュ国家の形成と変容―権力・制度・文化―』九州大学出版会
- ・柴田三千雄・樺山紘一・福井憲彦編 (1996)『世界歴史大系フランス史 2』山川出版社
- ・ゲオルク・シュタットミュラー著、矢田年隆解題、丹後杏一訳(1989)『ハプスブルク帝国史―中世から 1918 年まで』刀水書房
- · Ed.J.-C.Margolin, Colloquia Erasmiana Turonensia vol.1, University of Toronto Press, 1972.
- Ed.J.-C.Margolin, Colloquia Erasmiana Turonensia vol.2, University of Toronto Press, 1972.
- · D.Le Fur, François I er, Perrin, 2018.
- · J.Hélie, Les relations internationales dans l'europe moderne, A. Colin, 2019.
- · P.Brioist, La Renaissance 1470-1570, Atlande, 2003.
- F.Alazard, L.Bergmans, P.Brioist, M.Brock, L'Europe de la Renaissance 1470-1560, Édition du temps, 2002.